時津東小学校の特別支援教育

今年度から、時津東小学校には「指導教諭」が配置されました。指導教諭は長崎県内に９名しか配置されておらず、特別支援教育を進める上で、自校のみならず他校の先生たちを指導する立場にあります。

普通学級在籍児童の中にも、学習や友達関係に「困り感」をもっている子どもたちはたくさんいます。保護者のみなさんの中にも、「子どもがどうしてできないのかわからない」「どうしてそんなことをするのかわからない」と悩まれている方もいらっしゃるのではないかと思います。怠けているのではなく、表面的にはわかりにくい「困り感」をもっているのかもしれません。まずは、東小児童に関わるみんなで、特別支援教育の学びを深めていきましょう。東小学校の特別支援教育が充実することで、子どもたちは学びやすく・生活しやすくなるのです。

そこで、本校に配置された指導教諭木村栄先生に、今号から特別支援教育に関する原稿を連載してもらうことにしました。題名は「みんなちがってみんないい」です。

原稿を読まれて、ご質問等がありましたら、ぜひ学校までお問い合わせください。一緒に学んでいきましょう。

みんなちがってみんないい

その（１）　　指導教諭　木村　栄

特に知的発達に遅れは見られないのに、教師の指示に従えなかったり、落ち着きがなく席を離れてしまったりする子どもがいます。

また、集団活動が苦手で、なかなか友達の輪に入れなかったり、一人でいることを好んだりなど、少し他の子どもとは違っている、何か変だなあと感じる子どもがいます。

他にも様々な特徴がありますが、これらの子どもの中には「発達障がい」と言われる子どもたちがいます。

主な発達障がいは、LD（学習障害）、ADHD（注意欠如/多動症）、自閉スペクトラム症（高機能自閉症・アスペルガー症候群・広汎性発達障がい等含む）がよく知られています。

他にも「発達性協調運動障害」や「選択性緘黙（場面緘黙）」など、発達障がいと呼ばれる症状は多くあります。

平成２４年度の文部科学省による調査では、通常学級に在籍する児童生徒で、発達障がいの可能性があり、学習面や生活面で著しい困難を示す児童生徒が６．５％の割合で存在しているとの結果が出されました。これは、著しい困難を示している状況であると判断をした児童生徒なので、学習理解ができていないのにおとなしい性格のため見過ごされたり、本人の不断の努力で何とか頑張っている状況だったりする児童生徒は含まれていません。周りが気付いてあげられないだけで、本人はとても困り感を抱えたままで過ごしている数を合わせると、１０％を超えるのではないかとも言われています。

これから少しずつ発達障がいについてお話していきますが、その前に「障がい」をどう考えるかということから始めたいと思います。

私は、近視で老眼がかなり進んでいます。近視なので遠くがよく見えませんでしたが、老眼が進み手元が見えづらくなりました。そのため、普段は老眼鏡（遠近両用メガネ）を使っています。つまり、私はメガネが無いと「遠く」も「近く」も見ることが難しいので、障がいがあります。しかし、メガネを使うと障がいがなくなります。

車椅子を使っている人にとって歩道橋は障がいですが、横断歩道は障がいにならないということになります。

つまり、障がいというのは社会環境との関係で現れたり無くなったりするということなのです。

ですから、その人が「障がいをもっている」のではなく、社会生活を営む上で「障がいがある」と考えるべきだと言えます。

障がいは三つの要素から構成されていると言われてきました。インペアメント（欠損）・ディスアビリティ（能力不全）・ハンディキャップ（社会的不利）です。でも、前述の考え方で言えば、つまるところ「ハンディキャップ（社会的不利）」に行き着くと言えなくはないでしょうか。

学校も同様で、学校生活を営む上で、障がい（ハードル）がある子どもたちがいます。

これらの子どもたちに、適切な指導や支援をすることが学校の大きな課題です。

次回から、それぞれの詳しい障がいの特徴と学校で行われている支援としての「特別支援教育」についてお話していきます。（元小学校長　浦上保彦先生の文章を参考にしています）